



令和7年1月31日

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

2025 年「サイバーセキュリティ月間」の実施について

政府は、国民一人一人にサイバーセキュリティについての関心を高め、理解を深めていただくために、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」と位置づけています。今年は、「家庭や職場で話し合い、見直したいセキュリティ対策」をテーマに、産学官民で連携し、普及啓発活動を集中的に展開します。

「サイバーセキュリティ月間」の期間中は、産学官民の様々な主体により、全国各地で約170件以上のイベント等が開催されます（詳細は「サイバーセキュリティ月間2025特設サイト」にて紹介しています）。

NISCでは、中小企業向けセミナー（3月10日）や、政府関係職員向けのセキュリティ技術競技会（CTF）等のイベントを開催するとともに、インターネットを活用した広報及び普及啓発コンテンツの提供などを行います。

<主な取組>

① 産官学民による月間関連イベントの開催

「サイバーセキュリティ月間」期間中は、都道府県警察によるイベント、関係団体主催による身近なセキュリティ対策に関するセミナー、中小企業向けワークショップなど、各地で約170件のイベントが開催されます。特設サイトでは、開催都道府県、イベント種別、対象者ごとに検索いただけます。

② 普及啓発用コンテンツの提供

NISC では、普及啓発イベント等で活用可能なポスターやインターネットバナー、普及啓発用のリーフレットを掲載します。月間期間中は自由にダウンロードいただけますので、普及啓発イベントや、ご家庭・職場等での話し合い・点検にご活用ください。その他、関係省庁・団体においても、インターネット犯罪の体験動画や、身近なインターネット機器に関する注意喚起等、様々なコンテンツを提供しています。

こうしたイベントや普及啓発に関するコンテンツの情報は、「サイバーセキュリティ月間 2025 特設サイト」にて公開しております。是非ご覧ください。

(正式オープンは 2 月 1 日 10 時頃を予定しています。)

<https://security-portal.nisc.go.jp/cybersecuritymonth/2025/>

③ 中小企業向けセミナーの開催

3 月 10 日（月）に、中小企業の主にマネジメント層の方々を対象に、支援施策、被害対応、インシデント実例等についてご紹介する、オンラインセミナーを開催します。

詳細は追って「サイバーセキュリティ月間 2025 特設サイト」に掲載致しますので、ご確認ください。

【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣サイバーセキュリティセンター

普及啓発担当

電話 03-5253-2111(代表)